



※本セミナーは、実務担当者はもちろんのこと、各責任者の方々にもご参加いただける内容です。

＜労働判例研究会オープンセミナーのご案内＞

有期契約社員をめぐる諸問題 実務セミナー

人材不足が深刻となる近年、有期契約労働者の無期転換や、職務・勤務地・勤務時間を限定した多様な正社員の重要性は、益々増加してきています。

その中で、無期転換ルールについては、施行から 5 年を迎える平成 30 年 4 月 1 日以降、このルールに基づき、多くの有期契約労働者の無期転換申込権が発生していることから、円滑な無期転換を進めるための適切な対応が必要です。

今回は、「有期契約社員諸問題」をテーマとし、無期転換申込権への対応も含め、有期契約労働者に関する雇入れ、更新、雇止めの留意点、更には不更新条項付契約の有効性と更新拒絶者への適切な対応について、各企業において問題の生じないよう、企業側として取組むべき留意点とその対策を、労働判例を交えて詳細に解説していただきます。是非ご参加ください。

- ☆ 無期転換への対応
- ☆ 雇入れ、更新、雇止めの留意点
- ☆ 不更新条項付契約更新拒絶者への対応



日 時 2019年3月15日(金) 15:00~17:30

会 場 京都ホテルオークラ

講 師 弁護士 木下 潮音氏
(第一芙蓉法律事務所)

受講対象

経営者、管理者、人事担当者（定員30名）

受講料

会員企業 お1人様につき 9,720円（消費税込み）
 会員外企業 お1人様につき 16,200円（消費税込み）

申込要領

◇問合先・京都経営者協会 事務局(担当:石垣・保利)
 TEL 075-361-8406 / E-mail hori-m@kyotokeikyo.or.jp
 ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>



◇お申込・ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、下記申込書をFAX(075-361-8974)にて、お送り下さい。
 請求書を送付いたしますので、お振込みをお願いします。
 （その際、振込み手数料はご負担願います。）
 ※お申込み後の参加取消しは参加費を申し受けますので、代理の方の出席をお願いします。
 ※なお、受講券は発行しておりません。直接会場へお越しください。

※京都経営者協会事務局事務所移転に伴い、

2月25日以降の申込みについてはFAX(075-205-5077)
お問い合わせ電話番号については、TEL(075-205-5417)

◇労働判例研究会の年間登録メンバーの方は改めてのお申し込みは不要です。（まだメンバー以外に
 もう一人無料にてご参加可能となりますがその場合のみお申し込みが必要です）

京都経営者協会

労働判例研究会オープンセミナー 2019. 3.15
 「有期契約社員諸問題」

受講申込書

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日： 月 日

貴社名：		
連絡窓口	〒	
	TEL	FAX
	お名前	部署・役職
	E-mail	
受講者 部署・役職	受講者 お名前（フリガナ）	受講料
		会 員 9,720円 会員外 16,200円
		会 員 9,720円 会員外 16,200円
		会 員 9,720円 会員外 16,200円
受講料合計金額		円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

申し込み先 京都経営者協会 宛 FAX：075-361-8974
 （2月25日以降の申込みはこちら） FAX：075-205-5077